

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー
株 式 会 社 ボ ル テ ー ジ
代表取締役会長兼社長 津 谷 祐 司

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月28日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月29日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール1階 ダイヤモンドルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を付与する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.voltage.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続くなかで、企業収益は改善傾向がみられました。また、個人消費は、実質総雇用者所得は緩やかに増加しておりますが、消費者マインドに足踏みがみられ、概ね横ばいとなっております。

モバイルビジネスを取り巻く環境は、スマートフォン端末所有率は、平成28年に前年比1.5%増の70.7%となっております(注1)。また、モバイルコンテンツ市場については、平成27年に前年比7.3%増の1兆5,632億円(注2)となっております。

このような環境の下、当社グループは、「恋愛と戦いのドラマ」をテーマとしたコンテンツ作りを追求し続けるとともに、中期戦略として、日本語版恋愛ドラマアプリのノウハウを英語版恋愛ドラマアプリ及びサスペンスアプリへ展開することで、ターゲット市場の拡大を図っております。当連結会計年度は、日本語版恋愛ドラマアプリの新規ユーザー獲得及び既存ユーザーのARPPU(注3)向上、英語版恋愛ドラマアプリの注力路線の絞り込み、サスペンスアプリの新規タイトル投入とKPI向上により、さらなる収益の拡大に努めてまいりました。なお、当連結会計年度第4四半期以降は、事業を基幹事業と新規事業の区分で運営しております。

当連結会計年度における売上は、日本語版恋愛ドラマアプリのF2P(注4)は、前期比でソーシャル専業PF(注5)向けが大幅に減少しましたが、主に「ダウト～嘘つきオトコは誰?～」が好調に推移したことにより、OS系PF(注6)向けが大幅に増加しました。P2P(注7)は、前期比でOS系PF向け及びキャリア公式PF(注8)向けが大幅に減少しました。全体としては、前期比及び計画比で増加し、9,467,729千円(前期比6.4%増)となりました。

英語版恋愛ドラマアプリは、L10N(注9)は前期比で増加しましたが、一部新規タイトルが低調に推移したこと等により計画を下回りました。

DRAGON (注10) は、AmeMixシリーズ化によるユーザー数の増加等により前期比で大幅に増加しましたが、広告抑制等により計画を下回りました。US REAL (注11) は、初のF2Pタイトルを投入し前期比で増加しましたが、ローンチ後ろ倒し等により計画を下回りました。全体では、計画比で減少しましたが前期比で増加し、1,680,159千円（前期比12.5%増）となりました。

サスペンスアプリは、収集・育成要素を含む新規タイトルを投入しましたが、前期比及び計画比で大幅に減少し、43,932千円（前期比78.7%減）となりました。

その他新規アプリは、キャラ推し新シリーズ「LOVE☆スクランブル」を投入しましたが、配信開始及びそれに伴うプロモーション展開の後ろ倒し等により計画比で大幅に減少し、27,525千円となりました。

以上により、売上全体では、前期比では増加しましたが、計画を下回りました。

費用は、OS系PF向け売上の増加による販売手数料の増加、コンテンツ数の増加及び名作IPタイトル(注12)のロイヤリティ増加等に伴う外注費の増加、及び新規コンテンツの開発稼働減少に伴う他勘定振替の減少等がありました。また、広告宣伝費は、モバイル広告の追加出稿等があり計画比で増加しましたが、全体としては効率的に使用し前期比で大幅に減少しました。

以上により、費用全体では、前期比で若干増加し、概ね計画通りとなりました。

営業利益は、売上の増加が費用の増加を上回ったことにより、前期比で大幅に増加しましたが、売上が計画を下回った影響により計画比で大幅に減少しました。また、経常利益は、前年比で若干増加しましたが、主に円高ドル安による為替差損が60,393千円発生したことにより、計画比で大幅に減少しました。さらに、親会社株主に帰属する当期純利益は、ソフトウェアの減損損失56,245千円を計上したこと等により、前年比で減少し、計画を大幅に下回りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,219,347千円（前期比5.8%増）、営業利益は530,872千円（前期比13.6%増）、経常利益は488,395千円（前期比0.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は210,430千円（前期比9.5%減）となりました。

当連結会計年度における主な取り組みは、以下の通りであります。

[日本語版恋愛ドラマアプリ]

(F2P)

新規タイトル「LINE 悪魔と恋する10日間 Heaven's Kiss」が計画比で低調に推移しましたが、「ダウト～嘘つきオトコは誰?～」はテレビCMの出稿による新規ユーザー獲得等により計画を大幅に上回りました。また既存タイトルでは、「天下統一恋の乱 Love Ballad」がイベントの好調やボイス機能実装等により計画を大幅に上回りました。

ユーザー獲得施策は、平成27年9月に投稿した「花より男子～F4とファーストキス～」のテレビCMは計画を下回ったものの、平成27年11月及び平成28年2月に投稿した「ダウト～嘘つきオトコは誰?～」のテレビCMでは、計画を大幅に上回る効果が得られました。

(P2P)

新規タイトル「教師たちの秘密の放課後」や既存タイトル「恋人は公安刑事」等が計画を上回った一方、既存タイトル「偽りの君とスキャンダル」等の一部タイトルが計画を下回りました。ユーザー獲得施策は、平成27年9月に「上司と秘密の2LDK」のテレビCMを出稿し、概ね計画通りの効果が得られました。

[英語版恋愛ドラマアプリ]

(L10N)

新規タイトル「Samurai Love Ballad:PARTY (注13)」等が計画を上回り好調に立ち上がった一方、「Gossip Girl:PARTY Style Your Love (注14)」等の一部新規タイトルや「Sleepless Cinderella:PARTY (注15)」等の一部既存タイトルが計画を下回りました。ユーザー獲得施策は、平成27年7月から8月及び12月にコンテンツ横断イベントを実施し、概ね計画通りの効果が得られました。

(DRAGON)

新シリーズAmeMixを確立し、初期2作は計画を下回ったものの、ユーザー数を着実に増加させ、ファン層を形成しました。

(US REAL)

初のF2Pタイトル「Kisses & Curses」をローンチし、売上、KPIは計画を下回ったものの、開発オフショア化によるコスト削減等による収益改善を行いました。

## [サスペンスアプリ]

収集・育成要素を含む新規タイトル「六本木サディスティックナイト」のローンチ後ろ倒し及びそれに伴う広告出稿の後ろ倒し等があり計画を下回ったものの、継続的なベース改善を行い、継続率が向上するなど一定の成果を得ました。

## [その他新規アプリ]

初のパズルアクションゲーム「LOVE☆スクランブル」のローンチ後ろ倒しにより計画を下回ったものの、順調に新規ユーザーを獲得しました。

- (注) 1. 出所：株式会社博報堂DYメディアパートナーズ「メディア定点調査2016」 2016年6月20日発表  
2. 出所：一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム「2015年モバイルコンテンツ関連市場規模」2016年7月25日発表  
3. ARPPU：Average Revenue Per Paid Userの略称。課金ユーザー1人当たりの平均売上金額  
4. F2P：Free-to-Playの略称。基本プレイ無料・アイテム課金制のコンテンツ  
5. ソーシャル専門PF：GREE、Mobage、mixi、Ameba等のSNS PF  
6. OS系PF：App Store、Google Play等のアプリマーケット  
7. P2P：Pay-to-Playの略称。ストーリー単位の個別課金制のコンテンツ  
8. キャリア公式PF：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルが運営するサイト  
9. L10N：北米市場向けアニメ絵であり、日本語版恋愛ドラマアプリを翻訳したコンテンツ。Localizationを意味する省略表記  
10. DRAGON：北米市場向けアニメ絵であり、北米市場向けに作ったコンテンツ。北米向けにアレンジされたドラゴンロール寿司に由来。対ユーザー呼称AmeMix(アメミックス)  
11. US REAL：北米市場向けリアル絵のコンテンツ(旧：USオリジナル)  
12. 名作IPタイトル：他社の知的財産を用いたタイトル  
13. 邦題：「天下統一恋の乱 Love Ballad」  
14. 邦題：「ゴシップガール～セレブな彼の誘惑～」  
15. 邦題：「眠らぬ街のシンデレラ」

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は330,432千円であります。これは主に、PCやサーバー等の購入35,773千円、並びにコンテンツシステム開発及びソフトウェアの購入294,368千円によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社であるVoltage Entertainment USA, Inc. に対し、200万USドルの増資を行い、同社の資本金は1,200万USドルとなりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第14期<br>(平成25年6月期) | 第15期<br>(平成26年6月期) | 第16期<br>(平成27年6月期) | 第17期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年6月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 9,088,519          | 10,082,506         | 10,599,572         | 11,219,347                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 140,922            | 291,690            | 232,546            | 210,430                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 28.20              | 57.37              | 45.31              | 40.66                           |
| 総 資 産 (千円)               | 4,322,280          | 5,031,921          | 4,999,285          | 4,905,400                       |
| 純 資 産 (千円)               | 3,327,351          | 3,586,126          | 3,789,735          | 3,868,047                       |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 660.97             | 701.00             | 731.67             | 744.49                          |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第14期<br>(平成25年6月期) | 第15期<br>(平成26年6月期) | 第16期<br>(平成27年6月期) | 第17期<br>(当事業年度)<br>(平成28年6月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 9,097,375          | 10,043,247         | 10,573,244         | 11,135,829                    |
| 当期純利益 (千円)     | 356,033            | 92,855             | 275,583            | 455,763                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 71.25              | 18.26              | 53.69              | 88.07                         |
| 総 資 産 (千円)     | 4,481,107          | 5,021,562          | 4,986,729          | 5,206,502                     |
| 純 資 産 (千円)     | 3,524,532          | 3,586,120          | 3,789,938          | 4,176,162                     |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 700.14             | 701.00             | 731.71             | 803.80                        |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容     |
|------------------------------------|------------|---------|-------------|
| Voltage Entertainment<br>USA, Inc. | 1,200万USドル | 100.0%  | モバイルコンテンツ事業 |

(注) 上記金額のうち、Capital Surplusは11,999,975USドルとなります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

##### ① コンテンツラインナップの充実

当社グループは、ターゲット層に向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の成長につながると考えております。このため、ターゲット層のニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツへのストーリー及び機能の追加・改善を行うことが重要な課題であります。「恋愛と戦いのドラマ」という当社グループのコンテンツテーマの下、ターゲット層を年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や葛藤等に対応した魅力あるコンテンツを提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

##### ② ユーザー獲得の強化

当社グループは、提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、テレビCM、モバイル広告等への積極的な広告露出、当社グループのコンテンツ間の誘導施策を継続的に行っております。今後も引き続き、当社グループのコンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社グループのコンテンツ間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

##### ③ 適正な配信プラットフォームの選択

当社グループは、コンテンツをターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに従い、ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社グループは、この変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの選択に努めてまいります。

#### ④ システム技術・インフラの強化

当社グループは、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社グループのモバイルコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社グループはサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。

#### ⑤ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましても、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

#### ⑥ グループ体制の進化

当社グループは、業容を拡大するに従って、異なるターゲット層やコンテンツノウハウに対応していく必要があると認識しております。この対応は、企業単体でなく、複数の戦略子会社を含むグループ体制で取り組むことが効果的であると考えます。緩やかな連合体としてのグループ体制を進化させてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

| 事業区分        | 主 要 内 容                                                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| モバイルコンテンツ事業 | スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末の利用者を対象とした「恋愛ドラマアプリ」「サスペンスアプリ」等のモバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営 |

(6) 主要な営業所（平成28年6月30日現在）

① 当社の主要な営業所

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都渋谷区 |
|-----|--------|

② 子会社

|                                 |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| Voltage Entertainment USA, Inc. | アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市 |
|---------------------------------|--------------------------|

(注) 平成28年7月1日付で、モバイルコンテンツ事業を行う株式会社ボルモ（資本金30,000千円）を当社の100%子会社として設立しております。

(7) 使用人の状況（平成28年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 387名（174名） | 3名増（3名減）    |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 363名（173名） | 2名増（2名減）  | 28.3歳 | 3.3年   |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,120,000株
- ② 発行済株式の総数 5,195,770株（自己株式228株を含む）  
 （注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は40,703株増加しております。
- ③ 株主数 3,683名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 津 谷 祐 司                                                                            | 967,800株 | 18.63%  |
| 津 谷 奈 々 子                                                                          | 368,200株 | 7.09%   |
| 株 式 会 社 サ ー ド ス ト リ ー ト                                                            | 300,000株 | 5.77%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                    | 140,700株 | 2.71%   |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS<br>A C C O U N T E S C R O W<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 134,400株 | 2.59%   |
| 神 林 忠 弘                                                                            | 131,700株 | 2.53%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                  | 110,900株 | 2.13%   |
| 藤 原 治                                                                              | 100,500株 | 1.93%   |
| カ ブ ド ッ ト コ ム 証 券 株 式 会 社                                                          | 81,700株  | 1.57%   |
| み ず ほ 証 券 株 式 会 社                                                                  | 70,600株  | 1.36%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（228株）を控除して計算しております。
2. 第1位の津谷祐司氏及び第2位の津谷奈々子氏は、第3位の株式会社サードストリートを実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の津谷祐司氏の持株数は1,267,800株となります。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年6月30日現在）

|                        |                   |                                                           |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------|
|                        |                   | 平成20年6月12日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権（注）1                        |
| 新株予約権の数                |                   | 7,500個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 22,500株<br>(新株予約権1個につき3株)                            |
| 新株予約権の払込金              |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 1株当たり 334円                                                |
| 権利行使期間                 |                   | 平成22年7月1日から<br>平成30年5月31日まで                               |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                                                     |
| 役員状況                   | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数：<br>7,500個<br>目的となる株式数：<br>22,500株<br>保有者数：<br>2人 |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数：<br>0個<br>目的となる株式数：<br>0株<br>保有者数：<br>0人          |

(注) 1. 当社は、平成23年1月1日付で1株を3株として株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

2. ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

② 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。但し、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（但し、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とす

る。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1  
上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2  
上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|-----------|-----------|-------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 津 谷 祐 司   | Voltage Entertainment USA, Inc. CEO |
| 取締役副会長    | 津 谷 奈 々 子 | Voltage Entertainment USA, Inc. COO |
| 代表取締役社長   | 横 田 晃 洋   |                                     |
| 取締役副社長    | 北 島 健 太 郎 |                                     |
| 取 締 役     | 松 永 浩     | 管理本部管轄                              |
| 常 勤 監 査 役 | 若 林 信 正   |                                     |
| 監 査 役     | 山 路 輝 久   |                                     |
| 監 査 役     | 宮 下 修     |                                     |
| 監 査 役     | 市 川 肇     |                                     |

- (注) 1. 監査役若林信正氏、山路輝久氏、宮下修氏及び市川肇氏は、社外監査役であります。
2. 各監査役は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役若林信正氏は、大企業における取締役及び監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
  - ・監査役山路輝久氏は、大企業における監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
  - ・監査役宮下修氏及び市川肇氏は、大企業における取締役としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
3. 平成28年7月1日付で取締役の地位を次の通り変更しております。
- ・津谷祐司氏は、代表取締役会長から代表取締役会長兼社長に就任しております。
  - ・横田晃洋氏は、代表取締役社長から取締役に就任しております。なお同氏は本総会決議事項「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、取締役副社長に就任する予定であります。
4. 社外取締役を置くことが相当でない理由
- 当社グループは、経営環境の変化が激しいモバイルコンテンツ市場にあって、当社グループ事業の特性をふまえた迅速な経営判断を取締役会で行うことを重視しております。現時点では、法令上の社外取締役の要件を満たし、企業経営への理解に加えて、当社グループ事業に関する深い知識と経験を有した適任者の方の選定に至っておりません。
- 適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害されるおそれがあり、相当でないと判断したため、社外取締役を選任しておりません。
- 今後も当社グループにおける最適なコーポレートガバナンスのあり方についての検証を重ね、社外取締役を置くことについても継続的に検討を重ねてまいります。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                    | 支給人数       | 支給額                     |
|------------------------|------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(内、社 外 取 締 役) | 5名<br>(0名) | 137,436千円<br>( — )      |
| 監 査 役<br>(内、社 外 監 査 役) | 4名<br>(4名) | 12,060千円<br>(12,060千円)  |
| 合 計<br>(内、社 外 役 員)     | 9名<br>(4名) | 149,496千円<br>(12,060千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年12月3日開催の臨時株主総会において、年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成25年9月26日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年9月18日開催の第9期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 若 林 信 正 | 当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における取締役及び監査役としての経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。 |
| 監査役 山 路 輝 久 | 当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における監査役としての経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。      |
| 監査役 宮 下 修   | 当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における取締役としての経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。      |
| 監査役 市 川 肇   | 当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に大企業における取締役としての経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的な観点から発言を行っております。   |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### ⑤ 独立役員に関する事項

当社は、監査役若林信正氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備いわゆる「内部統制システムの整備」を多年度に亘り継続的取り組みを行っております。

毎事業年度に内部統制に係る評価計画を立案し、その評価計画を基に、整備評価、運用評価、最終評価の3段階に分け、各プロセスに係る担当責任者及び担当者が行った運用状況のモニタリングを、専任の内部監査室が検証、確認を行っております。

その進捗状況及び評価において、内部統制システムの運用上見出された問題点については、是正・改善並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を確認し、毎月取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用を実施しております。

平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第17期事業年度におきましては、コンプライアンスに対する基本的考えである法令遵守規程を当社の経営体制、海外事業展開等を鑑み、社内グループウェアを通じて全従業員に周知しております。また、新規入社者に対しては入社時研修を都度実施することにより全従業員への徹底を実施しております。

運用面では、新基幹システム導入による仕入業務の適正化、また外貨対応を含む全体最適化を実施し、運用状況を適時・適切にモニタリングできるシステムの運用を実施しております

以上のことから、第17期事業年度における内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての概要は以下の通りであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に期待する行動指針の一つとして「法令遵守規程(コンプライアンス・マニュアル)」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役社長直轄の内部監査室を責任部署とする。内部監査室は、内部監査担当部署として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証する。また、企業倫理及び法令遵守に関する社内研修を人事部と連携して

実施する。

但し、個人情報保護に関しては、個人情報取扱事業者である当社にとって重要度が高いため、個人情報保護管理者を委員長とする「Pマーク委員会」の専管事項とする。

当社は、コンプライアンス上疑義のある行為等について内部監査室または社外の弁護士に相談、報告を行う「内部通報制度規程」を整備する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営サポート部にて情報の内容に応じて保存・管理する。経営サポート部は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令の保存期間に準じて定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員が出席する役員会において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を責任部署として推進する。ただし、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会の決定に基づき役員会等を開催し、社内規程で定められた決裁権限に従って迅速かつ機動的な意思決定を行う。職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

使用人においては、社内規程で定められた範囲において、忠実に職務を執行する。また、社内規程などに変更が発生した場合、社内グループウェアにより情報を入手しなければならない。

職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程、職務権限規程、その他の社内規程等において明文化し、適時適切に業務を執行する。

**⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築し、管理本部等関係部署はこれを横断的に推進し管理する。

**⑦ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の収集、報告書類の保存及び管理については、経営サポート部が行う。また、経営サポート部は親会社取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

**⑧ 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制**

子会社の経営上のリスクの分析及び対策の検討、及び不測の事態が発生した場合への対応は、取締役が出席する経営会にて行う。

**⑨ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

親会社の取締役会は、毎月子会社からの業績報告事項等を基に、社内規程で定められた決裁権限に従って子会社取締役の執行の状況が効率的に行われているかを監督、指導する。

**⑩ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

子会社の取締役及び使用人は、子会社の社内規程等で定められた範囲において、忠実に職務を執行するよう努める。親会社の取締役会は、子

会社の取締役及び使用人の職務執行状況が、適切に行われているかを監督、指導を行う。

**⑪ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

内部監査担当部署である内部監査室の使用人が、必要に応じて監査役を補助することを認める。

**⑫ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、内部監査室の使用人はその要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該使用人の任命、人事異動は常勤監査役の同意を必要とする。

**⑬ 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。

**⑭ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を管轄する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その管轄する業務の執行状況を報告する。

取締役及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、「内部通報制度規程」等を利用し、内部監査室を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

**⑮ 子会社の取締役、業務を執行する使用人、これらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制**

子会社の取締役、業務を執行する使用人等は、重大な法令違反、不正な行為等の事実を知ったときは、遅滞なく経営サポート部に報告し、経営サポート部は、監査役に報告する。

また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

**⑯ 子会社の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関しては、その理由の開示を求めることができる。

**⑰ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に係る事項**

当社は監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは、支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

**⑱ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

**⑲ 反社会的勢力による被害を防止するための体制**

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

社内体制として、総務部を反社会的勢力対応部署とし、警察等の外部機関と連携をとりつつ対応する。

**⑳ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

## 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|----------------|-----------|------------------|-----------|
| <b>資 産 の 部</b> |           | <b>負 債 の 部</b>   |           |
| 流動資産           | 3,705,926 | 流動負債             | 1,037,352 |
| 現金及び預金         | 2,237,800 | 買掛金              | 188,906   |
| 売掛金            | 1,290,622 | 未払金              | 5,099     |
| 前渡金            | 61,480    | 未払費用             | 603,545   |
| 前払費用           | 81,252    | 未払法人税等           | 96,519    |
| 繰延税金資産         | 32,475    | 未払消費税等           | 79,471    |
| その他            | 3,404     | 預り金              | 61,792    |
| 貸倒引当金          | △1,109    | その他              | 2,017     |
| 固定資産           | 1,199,473 | 負債合計             | 1,037,352 |
| 有形固定資産         | 209,919   | <b>純 資 産 の 部</b> |           |
| 建物             | 8,520     | 株主資本             | 3,868,750 |
| 工具器具及び備品       | 201,398   | 資本金              | 936,148   |
| 無形固定資産         | 473,277   | 資本剰余金            | 901,748   |
| ソフトウェア         | 473,277   | 利益剰余金            | 2,031,050 |
| 投資その他の資産       | 516,276   | 自己株式             | △196      |
| 投資有価証券         | 15,002    | その他の包括利益累計額      | △702      |
| 差入保証金          | 85,000    | その他有価証券<br>評価差額金 | 823       |
| 敷金             | 288,192   | 為替換算調整勘定         | △1,526    |
| 繰延税金資産         | 128,081   | 純資産合計            | 3,868,047 |
| 資産合計           | 4,905,400 | 負債純資産合計          | 4,905,400 |

# 連結損益計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額        |
|---------------------|------------|
| 売 上 高               | 11,219,347 |
| 売 上 原 価             | 4,364,054  |
| 売 上 総 利 益           | 6,855,292  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 6,324,420  |
| 営 業 利 益             | 530,872    |
| 営 業 外 収 益           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金   | 999        |
| 助 成 金 収 入           | 16,015     |
| 雑 収 入               | 908        |
| 営 業 外 費 用           |            |
| 為 替 差 損             | 60,393     |
| 雑 損 失               | 7          |
| 経 常 利 益             | 488,395    |
| 特 別 損 失             |            |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 7,483      |
| 減 損 損 失             | 56,245     |
| 税金等調整前当期純利益         | 424,666    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 214,652    |
| 法人税等調整額             | △416       |
| 当期純利益               | 210,430    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 210,430    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|----------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                  | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 922,314 | 887,914   | 1,897,942 | △196    | 3,707,975 |
| 連結会計年度中の変動額                      |         |           |           |         |           |
| 新株の発行                            | 13,833  | 13,833    |           |         | 27,667    |
| 剰余金の配当                           |         |           | △77,322   |         | △77,322   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |         |           | 210,430   |         | 210,430   |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                | 13,833  | 13,833    | 133,107   | -       | 160,775   |
| 当連結会計年度末残高                       | 936,148 | 901,748   | 2,031,050 | △196    | 3,868,750 |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 額 |             |             |             |        |                       | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計 |                                 |
|----------------------------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|--------|-----------------------|-----------|---------|---------------------------------|
|                                  | そ<br>の<br>価<br>値  | の<br>証<br>差 | 他<br>券<br>額 | 有<br>評<br>金 | 為<br>調 | 替<br>換<br>勘<br>算<br>定 |           |         | そ<br>の<br>他<br>の<br>利<br>益<br>額 |
| 当連結会計年度期首残高                      |                   |             | 2,629       |             |        | 61,053                | 63,682    | 18,077  | 3,789,735                       |
| 連結会計年度中の変動額                      |                   |             |             |             |        |                       |           |         |                                 |
| 新株の発行                            |                   |             |             |             |        |                       |           |         | 27,667                          |
| 剰余金の配当                           |                   |             |             |             |        |                       |           |         | △77,322                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                   |             |             |             |        |                       |           |         | 210,430                         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |                   | △1,806      |             |             |        | △62,579               | △64,385   | △18,077 | △82,463                         |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                |                   | △1,806      |             |             |        | △62,579               | △64,385   | △18,077 | 78,311                          |
| 当連結会計年度末残高                       |                   | 823         |             |             |        | △1,526                | △702      | -       | 3,868,047                       |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 Voltage Entertainment USA, Inc.

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの 主として移動平均法による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 主として定率法を採用しております。  
なお、耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具器具及び備品 4年～7年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

##### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度における「助成金収入」の金額は、3,183千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

604,727千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,155,067株    | 40,703株      | 一株           | 5,195,770株   |

(注) 発行済株式の総数の増加40,703株は、ストック・オプションの権利行使により、新株の発行を実施したことによる増加分であります。

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 228株          | 一株           | 一株           | 228株         |

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 取締役会決議日    | 平成20年6月12日 | 平成21年9月17日 |
|------------|------------|------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 33,303株    | 4,602株     |
| 新株予約権の残高   | 11,101個    | 1,534個     |

#### (4) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 77,322     | 15          | 平成27年6月30日 | 平成27年9月30日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年<br>9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 77,933     | 15          | 平成28年6月30日 | 平成28年9月30日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は全て上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(※) | 時価<br>(※) | 差額    |
|------------|-------------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 2,237,800         | 2,237,800 | —     |
| (2) 売掛金    | 1,290,622         |           |       |
| 貸倒引当金      | △1,109            |           |       |
| 差引         | 1,289,512         | 1,289,512 | —     |
| (3) 前渡金    | 61,480            | 61,480    | —     |
| (4) 投資有価証券 |                   |           |       |
| 其他有価証券     | 15,002            | 15,002    | —     |
| (5) 敷金     | 288,192           | 289,625   | 1,433 |
| (6) 買掛金    | (188,906)         | (188,906) | —     |
| (7) 未払金    | (5,099)           | (5,099)   | —     |
| (8) 未払法人税等 | (96,519)          | (96,519)  | —     |
| (9) 未払消費税等 | (79,471)          | (79,471)  | —     |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金

貸借予定の期間に基づき、国債利回りを参考に割引現在価値法にて時価を算出しております。

(6) 買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 差入保証金 | 85,000     |

(注) 差入保証金については、前払式支払手段の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 744円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円66銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成28年8月15日の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元のため、また経営環境の変化に対して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |                                                |
|--------------|------------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| ② 取得する株式の総数  | 10万株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する<br>割合 1.92%) |
| ③ 株式の取得価格の総額 | 1億円（上限）                                        |
| ④ 取得期間       | 平成28年8月17日～平成28年9月30日                          |
| ⑤ 取得方法       | 証券会社による取引投資一任契約に基づく市場買付                        |

## 7. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途    | 種類     | 金額（千円） |
|--------|-------|--------|--------|
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | ソフトウェア | 56,245 |

（減損損失の認識に至った経緯）

当社グループの資産のグルーピングは、プラットフォーム別に同一タイトルを一単位としており、収益性の低下した一部資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、当期において減損を計上したタイトルについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなったことから、回収可能価額を零として評価しております。

## 8. その他の注記

連結計算書類の記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                        | 金 額       |
|-----------------|-----------|----------------------------|-----------|
| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                    |           |
| 流 動 資 産         | 3,449,811 | 流 動 負 債                    | 1,030,339 |
| 現金及び預金          | 1,999,144 | 買 掛 金                      | 198,668   |
| 売 掛 金           | 1,278,952 | 未 払 金                      | 5,099     |
| 前 渡 金           | 61,480    | 未 払 費 用                    | 589,483   |
| 前 払 費 用         | 74,864    | 未 払 法 人 税 等                | 96,519    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 32,475    | 未 払 消 費 税 等                | 79,467    |
| そ の 他           | 4,003     | 預 り 金                      | 59,083    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,109    | そ の 他                      | 2,017     |
| 固 定 資 産         | 1,756,690 | 負 債 合 計                    | 1,030,339 |
| 有 形 固 定 資 産     | 190,303   | 純 資 産 の 部                  |           |
| 建 物             | 5,187     | 株 主 資 本                    | 4,175,338 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 185,115   | 資 本 金                      | 936,148   |
| 無 形 固 定 資 産     | 471,729   | 資 本 剰 余 金                  | 901,748   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 471,729   | 資 本 準 備 金                  | 901,748   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,094,657 | 利 益 剰 余 金                  | 2,337,638 |
| 投 資 有 価 証 券     | 15,002    | そ の 他 利 益 剰 余 金            | 2,337,638 |
| 関 係 会 社 株 式     | 593,252   | 繰 越 利 益 剰 余 金              | 2,337,638 |
| 差 入 保 証 金       | 85,000    | 自 己 株 式                    | △196      |
| 敷 金             | 273,321   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | 823       |
| 繰 延 税 金 資 産     | 128,081   | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 823       |
| 資 産 合 計         | 5,206,502 | 純 資 産 合 計                  | 4,176,162 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計              | 5,206,502 |

# 損益計算書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 11,135,829 |
| 売 上 原 価                 |         | 4,189,169  |
| 売 上 総 利 益               |         | 6,946,659  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 6,173,156  |
| 営 業 利 益                 |         | 773,502    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 547     |            |
| 助 成 金 収 入               | 16,015  |            |
| 雑 収 入                   | 2,011   | 18,574     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 為 替 差 損                 | 58,349  | 58,349     |
| 経 常 利 益                 |         | 733,727    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 7,483   |            |
| 減 損 損 失                 | 56,245  | 63,728     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 669,999    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 214,652 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △416    | 214,236    |
| 当 期 純 利 益               |         | 455,763    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                        | 株 主 資 本 |           |               |                     |               |         |             |
|------------------------|---------|-----------|---------------|---------------------|---------------|---------|-------------|
|                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金           |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                        |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 |         |             |
| 当 事 業 年 度 期 首 残 高      | 922,314 | 887,914   | 887,914       | 1,959,197           | 1,959,197     | △196    | 3,769,230   |
| 事業年度中の変動額              |         |           |               |                     |               |         |             |
| 新株の発行                  | 13,833  | 13,833    | 13,833        |                     |               |         | 27,667      |
| 剰余金の当配                 |         |           |               | △77,322             | △77,322       |         | △77,322     |
| 当期純利益                  |         |           |               | 455,763             | 455,763       |         | 455,763     |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) |         |           |               |                     |               |         |             |
| 事業年度中の変動額合計            | 13,833  | 13,833    | 13,833        | 378,440             | 378,440       | -       | 406,107     |
| 当 事 業 年 度 期 末 残 高      | 936,148 | 901,748   | 901,748       | 2,337,638           | 2,337,638     | △196    | 4,175,338   |

|                        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計 合 |
|------------------------|-----------------|-------------------|-----------|-----------|
|                        | そ の 他 有 評 価 等   | 評 価 ・ 換 算 差 額 計 合 |           |           |
| 当 事 業 年 度 期 首 残 高      | 2,629           | 2,629             | 18,077    | 3,789,938 |
| 事業年度中の変動額              |                 |                   |           |           |
| 新株の発行                  |                 |                   |           | 27,667    |
| 剰余金の当配                 |                 |                   |           | △77,322   |
| 当期純利益                  |                 |                   |           | 455,763   |
| 株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額) | △1,806          | △1,806            | △18,077   | △19,883   |
| 事業年度中の変動額合計            | △1,806          | △1,806            | △18,077   | 386,224   |
| 当 事 業 年 度 期 末 残 高      | 823             | 823               | -         | 4,176,162 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

##### イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

##### ロ. 時価のないもの

主として移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具器具及び備品 4～5年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (6) 表示方法の変更

##### （損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度における「助成金収入」の金額は、3,183千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 583,072千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 2,217千円   |
| 短期金銭債務                 | 16,396千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

    営業取引による取引高

        売上高

|  |          |
|--|----------|
|  | 13,436千円 |
|--|----------|

        仕入高

|  |           |
|--|-----------|
|  | 173,332千円 |
|--|-----------|

        販売費及び一般管理費

|  |         |
|--|---------|
|  | 2,130千円 |
|--|---------|

    営業取引以外の取引による取引高

|  |         |
|--|---------|
|  | 1,247千円 |
|--|---------|

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 228株        | 一株         | 一株         | 228株       |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産                   |            |
|--------------------------|------------|
| 貸倒損失否認                   | 732千円      |
| 未払事業税                    | 8,813千円    |
| 未払事業所税                   | 2,441千円    |
| 前払費用                     | 5,140千円    |
| 社会保険料                    | 160千円      |
| 減価償却超過額                  | 102,236千円  |
| 投資損失引当金                  | 147,254千円  |
| 関係会社株式評価損                | 52,251千円   |
| 資産除去債務                   | 26,208千円   |
| その他                      | 15,187千円   |
| 繰延税金資産小計                 | 360,426千円  |
| 評価性引当額                   | △199,505千円 |
| 繰延税金資産合計                 | 160,920千円  |
| 繰延税金負債                   |            |
| <sup>①</sup> 其他有価証券評価差額金 | △363千円     |
| 繰延税金負債合計                 | △363千円     |
| 繰延税金資産の純額                | 160,557千円  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要なリース資産がないため、記載を省略しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社等

| 種類  | 会社等の名称                                | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>の割合 | 関連当事者との関係  |                         | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------------------|-------------------------|------------|-------------------------|--------------|--------------|----|------------------|
|     |                                       |                         | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係              |              |              |    |                  |
| 子会社 | Voltage<br>Entertainment<br>USA, Inc. | 所有<br>直接100%            | 兼任<br>2名   | モバイル<br>コンテンツの開発<br>支援等 | 増資の引受<br>(注) | 241,740      | —  | —                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額の全額は運転資金として当社が追加的に出資したものであります。

(注2) 上記金額は200万USドルを当連結会計年度末日の為替レートで換算した金額になります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 803円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88円07銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成28年8月15日の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元のため、また経営環境の変化に対して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- |              |                                                   |
|--------------|---------------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                            |
| ② 取得する株式の総数  | 10万株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する<br>割合 1.92%) |
| ③ 株式の取得価格の総額 | 1億円 (上限)                                          |
| ④ 取得期間       | 平成28年8月17日～平成28年9月30日                             |
| ⑤ 取得方法       | 証券会社による取引投資一任契約に基づく市場買付                           |

## 10. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途    | 種類     | 金額（千円） |
|--------|-------|--------|--------|
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | ソフトウェア | 56,245 |

（減損損失の認識に至った経緯）

当社の資産のグルーピングは、プラットフォーム別に同一タイトルを一単位としており、収益性の低下した一部資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、当期において減損を計上したタイトルについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスとなったことから、回収可能価額を零として評価しております。

## 11. その他の注記

計算書類の記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月26日

株式会社ボルテージ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指 定 有 限  
責 任 社 員  
業 務 執 行  
社 員

公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ボルテージの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年8月26日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指 定 有 限  
責 任 社 員  
業 務 執 行  
社 員

公認会計士 岩尾 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ボルテージの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 8 月29日

株式会社ボルテージ 監査役会

|         |    |    |   |
|---------|----|----|---|
| 常勤社外監査役 | 若林 | 信正 | ⑩ |
| 社外監査役   | 山路 | 輝久 | ⑩ |
| 社外監査役   | 宮下 | 修  | ⑩ |
| 社外監査役   | 市川 | 肇  | ⑩ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保の確保と、株主への利益還元のバランスを図っていくこととしております。具体的には、安定的な配当の維持を基本としつつ、配当性向等を考慮し、配当額を決定していく所存です。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当を1株当たり15円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は、77,933,130円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月30日とさせていただきますと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

経営体制の強化を図るため、現行定款第22条(代表取締役および役付取締役)に定める取締役副社長の員数の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は、変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (代表取締役および役付取締役)<br>第22条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。<br>②取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役副会長1名、取締役社長1名、 <u>取締役副社長1名</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 | (代表取締役および役付取締役)<br>第22条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。<br>②取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役副会長1名、取締役社長1名、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 津谷 祐司<br>(昭和38年3月10日)  | 昭和60年4月 株式会社博報堂入社<br>平成11年9月 当社設立 代表取締役社長<br>平成25年9月 当社取締役会長<br>平成26年9月 当社代表取締役会長<br>平成28年7月 当社代表取締役会長兼社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>Voltage Entertainment USA, Inc. CEO<br>株式会社ボルモ取締役 | 967,800株   |
| 2     | 津谷 奈々子<br>(昭和44年6月21日) | 平成4年4月 株式会社博報堂入社<br>平成12年4月 当社取締役<br>平成19年10月 当社取締役副社長<br>平成25年9月 当社取締役副会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>Voltage Entertainment USA, Inc. COO<br>株式会社ボルモ取締役                                | 368,200株   |
| 3     | 横田 晃洋<br>(昭和50年12月11日) | 平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド入社<br>平成17年2月 当社入社<br>平成19年10月 当社執行役員<br>平成21年12月 当社取締役<br>平成25年7月 当社代表取締役社長<br>平成28年7月 当社取締役（現任）<br>平成28年9月 当社取締役副社長（予定）                                 | 44,400株    |
| 4     | 北島 健太郎<br>(昭和48年7月16日) | 平成11年4月 株式会社イメージサイエンス入社<br>平成15年1月 株式会社バーンズ入社<br>平成15年12月 当社入社<br>平成19年10月 当社執行役員<br>平成21年12月 当社取締役<br>平成25年7月 当社取締役副社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ボルモ取締役                          | 30,200株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | まつなが ひろし<br>松 永 浩<br>(昭和44年6月5日) | 平成2年4月 株式会社情報開発センター入社<br>平成14年1月 当社入社<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>(担当) 管理本部管轄 | 18,000株    |

- (注) 1. 各候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役横田晃洋氏は、事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状態 ① 取締役及び監査役の状態」の(注) 3に記載の通り、本総会決議事項「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、取締役副社長に就任する予定であります。
3. 取締役候補者、津谷祐司氏及び津谷奈々子氏は、当社を設立以来、優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの業容拡大を牽引してまいりました。また、日本及び米国での事業立ち上げに携わり、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。今後も、業務執行の統括・指揮にその能力・経験を活かすことができるものと判断し、取締役候補者といたしました。
4. 取締役候補者、横田晃洋氏、北島健太郎氏及び松永浩氏は、取締役として経営全般に携わっており、当社グループ事業に関する豊富な経験と知見を活かして当社グループの業容拡大に貢献してまいりました。今後も、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者といたしました。
5. 社外取締役を置くことが相当でない理由  
会社法施行規則第74条の2に規定する「社外取締役を置くことが相当でない理由」につきましては、事業報告「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状態 ① 取締役及び監査役の状態」の(注) 4に記載しております。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役若林信正氏、山路輝久氏及び市川肇氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、宮下修氏は、任期満了により退任いたします。つきましては、新任監査役1名を含む監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する株式の株数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | わかばやし のぶ まさ<br>若林信正<br>(昭和17年5月5日) | 昭和41年4月 大和証券株式会社入社<br>(現株式会社大和証券グループ本社)<br>昭和57年7月 大和投資顧問株式会社入社<br>(現大和住銀投信投資顧問株式会社)<br>平成10年7月 同社専務取締役<br>平成14年7月 同社常勤監査役<br>平成17年10月 当社常勤監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ボルモ監査役 | 一株        |
| 2     | やまじ てる ひさ<br>山路輝久<br>(昭和20年2月18日)  | 昭和42年4月 大和証券株式会社入社<br>(現株式会社大和証券グループ本社)<br>平成14年6月 NIFベンチャーズ株式会社入社<br>(現大和企業投資株式会社)<br>同社常勤監査役<br>平成20年6月 当社監査役(現任)                                                            | 一株        |
| 3     | いちかわ はじめ<br>市川肇<br>(昭和17年1月1日)     | 昭和39年4月 株式会社東食入社<br>(現株式会社カーギルジャパン)<br>平成9年1月 同社取締役<br>平成10年6月 森永乳業株式会社入社<br>平成11年6月 同社取締役<br>平成15年6月 同社顧問<br>平成17年4月 株式会社神明マタイ入社<br>(現株式会社神明)<br>同社専務取締役<br>平成20年9月 当社監査役(現任) | 一株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の株数 |
|-------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 4     | ※<br>井口 敬三<br>(昭和23年8月28日) | 昭和46年4月 大和証券株式会社入社<br>(現株式会社大和証券グループ本社)<br>平成16年4月 愛媛県トラック厚生年金基金 常務<br>理事兼運用執行理事就任<br>平成17年7月 SBI証券株式会社入社<br>同社金融法人部部長<br>平成25年3月 ドルトン・キャピタル・ジャパン株<br>式会社入社<br>平成26年1月 同社代表取締役社長 | 一株            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社グループとの間には、特別の利害関係はありません。
3. 若林信正氏、山路輝久氏、市川肇氏及び井口敬三氏の各氏は社外監査役候補者であります。
4. 若林信正氏、山路輝久氏、市川肇氏及び井口敬三氏の各氏は、長年にわたり会社役員を歴任し、経営に関する豊富な実績・見識を有しておられることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 若林信正氏は、現在当社の社外監査役であり、本総会の終結の時をもって監査役としての在任期間は10年11ヶ月となります。同氏につきましては東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
6. 山路輝久氏は、現在当社の社外監査役であり、本総会の終結の時をもって監査役としての監査役としての在任期間は8年3ヶ月となります。
7. 市川肇氏は、現在当社の社外監査役であり、本総会の終結の時をもって監査役としての在任期間は8年となります。
8. 当社は、当社の定款の定めるところにより、若林信正氏、山路輝久氏、及び市川肇氏の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。また、各氏の再任が承認された場合、同契約は継続する予定であります。
9. 当社は、井口敬三氏が原案通り選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 第5号議案 取締役に対して報酬として株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を付与する件

### 1. 提案の理由

当社の取締役に対して報酬として付与する、いわゆる株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の内容についてご承認をお願いするもので、当社の取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより一層強めることにより、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とします。

なお、上記新株予約権に関する報酬等の額は、当社取締役に対して平成21年12月3日開催の当社臨時株主総会においてご承認いただきました報酬等の額（年額350百万円以内）とは別枠の報酬とし、本総会の開催日から1年以内に関り上記新株予約権150個を上限として取締役に割当ててのものとあります。上記新株予約権に関する報酬等の額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した公正価値に、取締役に割当てた新株予約権の予定上限数を乗じた金額を上限とします。

現在の取締役は5名ですが、本総会決議事項「第3号議案 取締役5名選任の件」が承認可決されまると、同じく取締役は5名となります。各取締役への新株予約権発行時期及び配分等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

### 2. 新株予約権の内容

#### (1) 新株予約権の割当ての対象者

当社取締役

#### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式15,000株とし、1個当たりの新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株といたします。

なお、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なきには、次の算式により付与株式数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものといたします。

(3) 新株予約権の上限

150個を本総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等により算出した公正価額を払込金額とします。なお、当該払込金額は、各取締役が有する同額の当社に対する報酬債権と相殺するものとします。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額といたします。

(6) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当日から1年を経過した日から3年間とします。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由の存する場合はこの限りではありません。
- ② 新株予約権者が、新株予約権を行使することができる期間において、当社が認める業務上の理由で死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとします。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の承認を要するものとします。

(9) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとします。

(10) 新株予約権のその他の内容

上記(2)から(9)の細目及び新株予約権に関するその他の内容等につきましては、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとします。

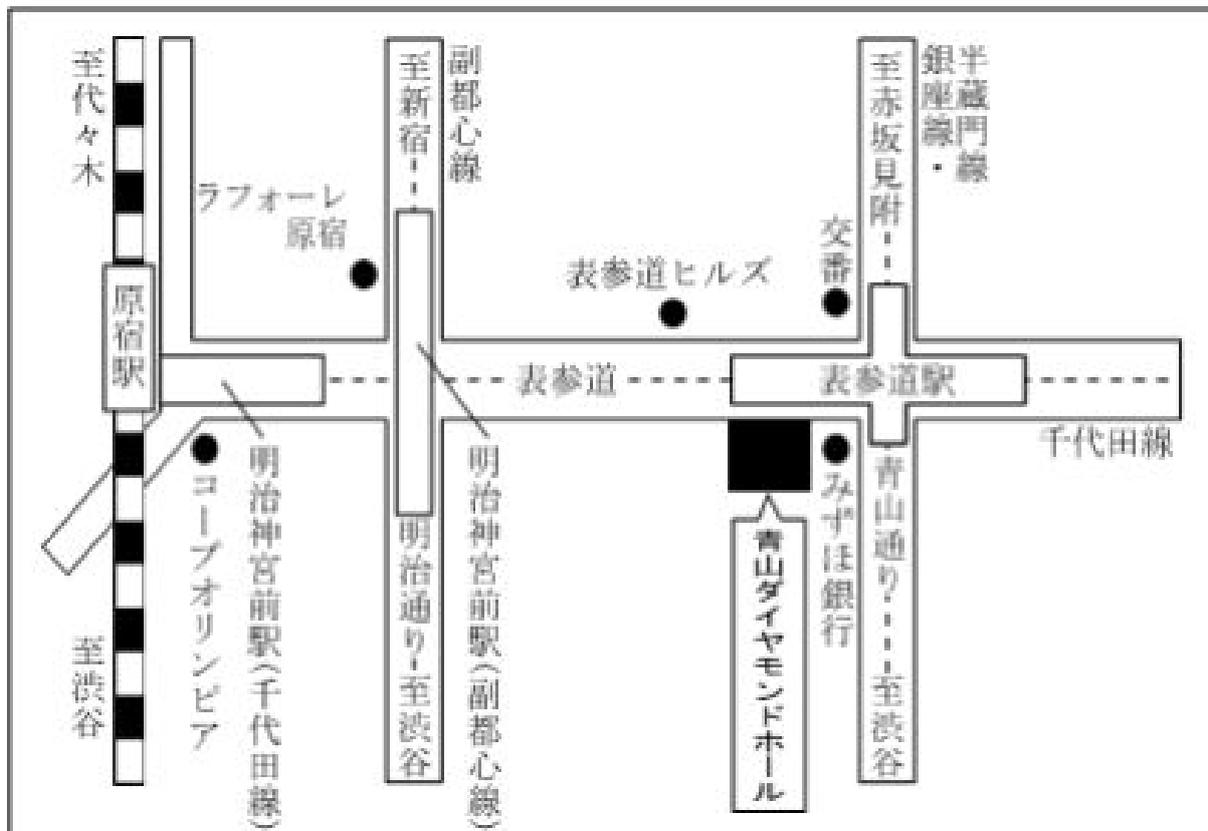
以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山三丁目6番8号  
青山ダイヤモンドホール1階 ダイヤモンドルーム  
電話 03-5467-2111



東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅 B5出口直結  
東京メトロ副都心線 明治神宮前駅 徒歩10分  
JR山手線 原宿駅 徒歩15分